

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(簡易吸収合併)

2020 年 5 月 12 日

株式会社オークネット

2020年5月12日

株式会社オークネット
代表取締役社長 COO 藤崎 慎一郎

株式会社オークネット（以下「当社」といいます。）は、株式会社アドバンスドコアテクノロジーとの間で締結した2020年5月12日付吸収合併契約書に基づき、2020年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社アドバンスドコアテクノロジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

当社と株式会社アドバンスドコアテクノロジーが締結した2020年5月12日付吸収合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は、株式会社アドバンスドコアテクノロジーの発行済株式の全てを保有しているため、本件吸収合併に際して株式その他の財産の交付及び割当てを行いません。

3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第191条第3号）

株式会社アドバンスドコアテクノロジーの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第3号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

7. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件吸収合併後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておられません。

したがって、本件吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社オークネット（以下「甲」という。）及び株式会社アドバンスドコアテクノロジー（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の一切を承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

- (1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：株式会社オークネット
住所：東京都港区北青山二丁目5番8号
- (2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社アドバンスドコアテクノロジー
住所：東京都千代田区三番町8番1

第3条（合併対価）

甲は、乙の発行済株式の全てを保有しているため、本吸収合併に際して株式その他の財産の交付及び割当てを行わない。

第4条（資本金及び準備金の額に関する事項）

甲は、本吸収合併に際して資本金及び準備金の額を変動させない。

第5条（効力発生日）

本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年7月1日とする。ただし、本吸収合併に係る手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

第6条（株主総会の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまでの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行う。

第8条（本契約の変更等）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本吸収合併の条件その他の本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙が記名捺印のうえ、各1通を保管する。

2020年5月12日

甲 : 東京都港区北青山二丁目5番8号
 株式会社オークネット
 代表取締役社長 COO 藤崎慎一郎



乙 : 東京都千代田区三番町8番1
 株式会社アドバンスドコアテクノロジー
 代表取締役社長 飯嶋純也



株式会社アドバンスドコアテクノロジー
計算書類等

(事業年度)

2019年1月1日から
2019年12月31日まで

(計算書類)

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

貸借対照表
(2019年12月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	169,593,523	流動負債	23,739,367
現金及び預金	148,850,108	未払金	13,313,758
売掛金	12,924,209	未払費用	2,311,338
仕掛品	5,390,326	未払法人税等	145,000
前払費用	1,494,316	未払消費税等	3,462,800
未収入金	974,136	前受金	2,385,647
貸倒引当金	-39,572	預り金	52,261
		賞与引当金	2,068,563
固定資産	162,699	固定負債	1,080,833
有形固定資産	138,699	退職給付引当金	1,080,833
一括償却資産	138,699	負債合計	24,820,200
無形固定資産	-	純資産の部	
ソフトウェア	-	株主資本	144,936,022
投資その他の資産	24,000	資本金	100,000,000
長期前払費用	24,000	資本剰余金	6,040,191
		その他資本剰余金	6,040,191
		利益剰余金	38,895,831
		利益準備金	-
		その他利益剰余金	38,895,831
		繰越利益剰余金	38,895,831
資産合計	169,756,222	純資産合計	144,936,022
		負債及び純資産合計	169,756,222

損益計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：円)

科目	金額	
売上高		238,076,606
売上原価		216,349,737
売上総利益		21,726,869
販売費及び一般管理費		29,102,032
営業利益		-7,375,163
営業外収益		
受取利息	1,548	
その他	822,620	824,168
営業外費用		
支払利息	-	
その他	-	-
経常利益		-6,550,995
特別損失		
その他	-	-
税引前当期純利益		-6,550,995
法人税、住民税及び事業税	290,000	
法人税等調整額	-	290,000
当期純利益		-6,840,995

株主資本等変動計算書
(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：円)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2019年1月1日残高	100,000,000		6,040,191		45,736,826	151,777,017	151,777,017
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						-	-
当期純利益					-6,840,995	-6,840,995	-6,840,995
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-6,840,995	-6,840,995	-6,840,995
2019年12月31日残高	100,000,000	-	6,040,191	-	38,895,831	144,936,022	144,936,022

個別注記表

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

退職給付金引当金

就業規則退職金規程に基づき計算された当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は定率法を採用しております。

また、一括償却資産は3年間の均等償却を採用しております。

(2) 無形固定資産は見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は個別法による原価法によって算出しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上高及び売上原価は工事完成基準で計上しております。

(2) 従業員給与は発生基準で計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,000株

期末に保有する自己株式はありません。